

令和4年度（第1回）久留米市食料・農業・農村政策審議会 議事録

日 時：令和4年11月16日（水） 9時00分～11時20分

場 所：商工会館5階 大会議室

出席者：14名

【会場】10名

福田委員、植野委員、永松委員、荒巻委員、田中委員、猪口委員、  
中園委員、吉永委員、矢次委員、豊福委員

【オンライン】4名

岩屋委員、稲吉委員、高良委員、橋本委員

欠席者：5名

作田委員、野村委員、中村委員、吉岡委員、森永委員

事務局：【会場】

農政部 半田部長、竹村専務理事（一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構）、  
古賀次長、春木流通担当次長

農政課 井上課長、松延課長補佐、池上主査、松岡、坂井

農業の魅力促進課 古賀課長、戸上主幹

生産流通課 樋之口課長

農村森林整備課 松尾課長、田代主幹、植田主幹

農業委員会 渡辺局長、岡野主幹

【総合支所（オンライン）】

田主丸総合支所産業振興課 轟課長

北野総合支所産業振興課 鳥取課長

城島総合支所産業振興課 大坪課長

三潁総合支所産業振興課 田中課長

傍聴者：なし

次 第：開会

1. 部長あいさつ
2. 新任委員紹介
3. 会長あいさつ
4. 報告事項

- (1) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和3年度実績報告
- (2) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和4年度実施計画
- (3) その他報告事項
  - ①新規就農者支援について
  - ②女性農業者の登用について
  - ③田んぼダムの推進について
  - ④6次産業化の取組について

5. その他

1. 部長あいさつ

農政部長	挨拶
------	----

2. 新任委員紹介

事務局	【資料 委員名簿】 新任委員7名を紹介
-----	------------------------

3. 会長あいさつ

会長	挨拶
----	----

4. 報告事項

- (1) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和3年度実績報告

事務局	【資料1 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和3年度実績報告 の説明】
A 委員	農福連携の推進と外国人材の活用について、説明会、相談会を行った結果、実際に就農に結び付いたか。
事務局	まず農福連携について、令和3年度の視察研修と意見交換会は実際のマッチングに繋がっていない。今後の事業においてマッチングへと繋がるような取り組みを進めていく。外国人の活用について、個別相談会は外国人技能実習生等の活用を考えている農家の相談会で、具体的に就農に繋がったかどうかについては把握できていない。研修会については、これから外国人を活用したい農家の方、関係機関が主に研修会に参加した。実際に外国人を活用するには監理団体とのやり取りが中心となり、市にはなかなか情報が入ってこない。今後、研修等により外国人活用希望者を増やす取り組みを進めていく。
A 委員	介護、医療業界も人材不足で、そこに頼らざるを得ない状況で、マッチングがすごく大事だと感じている。ぜひ前向きに進めていただき、農家の労働力確保が進んでほしい。

B 委員	2 ページの全体目標の 3 つ目、「認定農業者における法人の割合」は、18.6%に向けて増やす目標となっている。具体的な施策を見ると、3 ページに「集落営農法人化支援事業」とある。これは、集落営農法人に限っての事業だと思う。「法人経営力強化」は文言だけを見ると、既存の法人経営における課題解決と読める。新しく法人化するところの施策はどこかにあるのか。
事務局	集落営農法人化支援事業の補助実績は 1,000 千円だが、これは新規で法人化された法人に対し、法人登記の費用や事務用機器の導入について支援しているもの。あわせて 2 年目、3 年目の法人についても継続した支援をしている。
B 委員	法人の中には、集落営農法人に限らず、個人農家が組織的な経営になる方法もあるかと思うが、そちらの方の施策があるかどうかを聞きたい。
事務局	現在、個人に対する支援はしていない。
B 委員	4 ページ④に家族経営協定のチラシを配付したと説明があるが、私の顧客が、家族経営をしている家族が家族経営協定をすることで、家庭の中の役割分担を明確にして法人化し経営発展された。家族経営協定は有力なツールになると思う。お金もかからないので施策として取り入れていただくといいと思う。
C 委員	農福連携について、うちでは B 型と A 型の作業所の両方に入ってもらっており、B 型は毎日来ていただいている。A 型をもう少し入れたいときに、従業員の作業効率に対して最低賃金で考えるとなかなか使いづらい。もし今後検討してもらえるのであれば、コロナの事業のように受け入れ側への支援があれば農福連携も進んでいくと強く実感している。
事務局	今のところ賃金面での補填の考えはないが、ご意見の目的としては、農福連携の推進、農業現場での雇用環境の改善だと思うので、何ができるかについてはこれから農福連携を推進する立場として考えていきたい。

(2) 第 3 期 食料・農業・農村基本計画 令和 4 年度実施計画

事務局	【資料 2 第 3 期 食料・農業・農村基本計画 令和 4 年度実施計画 の説明】
D 委員	ブランド力の向上について、生産者目線で PR することは大事なこと。一方、作っているところを見てもらい、体験してもらうことで農産物を知ってもらったり、よりロイヤリティが高まる。連携して強化していくことが大事。久留米の場合、東京は遠いが身近な福岡都市圏を有効に使う施策を考え、強化する方がいいのではないかと。 もう一点は、施策 5 の多様な農業への挑戦について。農泊や農業

	<p>体験について、久留米市は農泊できるところの数が少ない。例えば朝倉だと 200 人体制で泊まれる。大学院で知り合いが修学旅行生に農業体験をさせるためにいろいろやっているが、大人数で来る場合は、体験プログラムや宿泊を足すと農業プラス観光ということで広がりが出てくる。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり市内、市外、東京、福岡都市圏でのブランドPRや、農業体験、農家民泊の取り組みもしている。小学生向けの農業体験や、学校給食でじゃがいも等の地産地消に取り組んでいる。青年部にも支援いただき、子どもたちが自分で食べるものを収穫してもらう取り組みもしている。引き続きご指摘の件も踏まえて活動を進めてまいりたい。</p> <p>農業体験や農家民泊推進事業について、R3年度はコロナ禍もあり市の取り組みを一時中止した。今年度は再開している。農家民泊については、市内の農家7軒でグリーンツーリズム協議会を立ち上げ、本格的に取り組んでいる。遠方からも来られ大変好評と聞いている。特に都市圏から来ていただけるようなPRを積極的にしていきたい。グリーンツーリズム協議会には田中弥生委員にも入っていただき、中心となって進めていただいている。農家の意見も聴きながら取り組みを進めてまいりたい。</p>
E 委員	<p>耳納北麓だけに限らず、久留米全体で取り組むことだと思う。耳納北麓にこだわると受け入れ側が増えない。大きな団体や学校ごとに受け入れようとする受け入れ側が足りない。遠くからは関西、関東からも来られているが、断ることも多い。久留米全体を見ていただくために農業にこだわらず観光ともマッチングできないだろうか。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のように久留米全体で盛り上げていく必要がある。農家民泊をどのようにしているのかを周知していく取り組みが必要だと考えているので、実績がある協議会の皆様に相談して一緒に進めてまいりたい。</p>
F 委員	<p>農業機械に補助金があるが、農業機械も高速化しており、法律に従わないで免許を持たずに乗っている状態、そのような可能性がある農業者に補助金を出して機械を買わせている問題がある。先に進むのもいいが、現状をしっかり押さえていかないと、機械で一人でも怪我をすれば、労働力が少ない中、農業が成り立たなくなる。法律も変わり、交通法規も変わった。それに合わせて支援をしてほしい。そこを押さえてから先に進んだ方がいい。</p>
G 委員	<p>基本施策5 多様な農業への挑戦について。6次産業化が新たな挑戦といって12年くらい経っている。新たな農業者への挑戦を発掘</p>

	<p>していくなど、計画に基づいて、マッチング、商談会、コンサルなど次々と施策に取り組んでいる。初期から関わる中で、今年度打ち出されているなかで、目玉は何か。6次産業化は非常に難しい面もあると皆さん思っている。幅広くとらえてアシストできればと思っている。</p>
事務局	<p>機械の資格や使い方についての要望については、現在機械導入支援をしている。資格関係の支援は現在していない。大型化している状況も踏まえ、資格取得に関する支援等について、県と一緒に検討させていただきたい。安全対策については、各JAとも連携しながらトラクターを使用するタイミングを前に農業者に周知している。農作業に伴う事故も減らない中、安全対策についても引き続き取り組んでまいりたい。</p>
事務局	<p>6次産業化の取り組みについて、農業者は農産物の生産に多くの時間を割くため、「新たに6次化に取り組む時間がない」、「消費者のニーズに沿った商品の開発が難しい」、「新たな販路を見つけるのは難しい」など簡単ではないという意見をよく聞く。今年度の新規事業として、専門家に気軽に相談をしていただく場を定期相談会として設けている。時間がない、新たな販路開拓が難しいという意見については、今年度は事業者とのマッチングの機会を設けていきたいと考えている。</p>
E委員	<p>17ページに、3年度に施設の長寿命化とある。道の奥にある田んぼや、水路が広すぎる田んぼなどがあるときに、このような事業を利用して施設を整備しているという話を聞いたので、関係者に集ってもらい見ていただき、区長に投げかけた。結果的にハードルが高すぎるということで諦めた。このような事業を利用して毎年農道を100メートルずつなど整備しているという話を聞くので、もっと農家に普及してほしい。善導寺の道路が整備されたと聞くが、山辺は道がないのに後回しにされる。このような支援があるなら、わかりやすく伝えてほしい。</p>
事務局	<p>農業水利施設保全対策事業は福岡県の事業で、国県で整備された施設の長寿命化であり、事業規模が大きいものに限られ、地元負担金25%で行っている事業。委員ご指摘のようなもう少し小さな補修等の事業は、地元校区で優先順位をつけていただいている。農事組合等で行えば市の補助金もあるので、活用いただきたい。校区からかなりの数の要望が出ており、地元で優先順位を協議し必要なところからされているのが現状。</p>
E委員	<p>基本施策1の将来を担う農業者事業で、支援を受けて年間150万円を3年、4年と受けて来られている方がつまづいている。後継者</p>

	<p>は基盤があるから大丈夫だが、支援を受けて農業を始めた非農家の方が、様々なことで悩みつまづいている。うちに2名の元非農家の女性が出入りしており、柿やぶどうなどを作っている。経営的な勉強が不足しているように思えるが、本人たちが研修を受けたりして勉強し自立するのを見守るしかないと思っている。気軽に受けられる研修や相談窓口ができないだろうか。彼女たちが5年後も農業を続けているのか不安な面があるが、夢は大きいので、何とかしてあげたい。</p>
事務局	<p>我々も想いは同じで、経営力も身に着けながら、夢も実現してほしい。自身で力をいかにつけていくのかというのが根幹にあると考えるが、それが難しい方々への支援については我々も同じ悩みを抱えており、今後も意見交換させてもらいながら検討してまいりたい。技術面では普及指導センター、販路の面ではJA、様々な悩みについては日頃から関係を築いている地域の方々など、様々な形で寄り添う方々はいると思うので、よりよい方策について、今後も意見交換させていただきたい。</p>
F委員	<p>昔アドバイザーをしていた。普及センターから、近くで夫が亡くなり農業を続けたいがやり方がわからない方に寄り添って指導してくれませんかとの依頼を受け、3年間一緒に寄り添い、自身の実体験に沿って機械の扱い方や農薬のアドバイス等をしてきた。同じ品目で長年農業をしている先輩方が近くにいると思うので、その方に指導をお願いし、市から支援者にお礼をするというのはいかがか。</p>

### (3) その他報告事項

#### ①新規就農者支援について

事務局	【資料3 ①新規就農者支援について の説明】
-----	------------------------

#### ②女性農業者の登用について

事務局	【資料4 女性農業者の登用について の説明】
-----	------------------------

#### ③田んぼダムの推進について

事務局	【資料5 田んぼダムの推進について の説明】
-----	------------------------

#### ④6次産業化の取組について

事務局	【資料6 6次産業化の取組について の説明】
-----	------------------------

## 5. その他

### 事務局からの情報提供

事務局	<p>「男女共同参画のすすめ」、「2022 年度久留米市人権啓発センター特別展」のリーフレットを配付している。久留米市では男女共同参画、人権同和問題に積極的に取り組んでいる。皆様もご都合がよければご参加いただきたい。</p> <p>もう一点、最近のトピックとして畜産農家の方の活躍のご紹介。10月に行われた全国和牛能力共進会鹿児島大会において久留米市の畜産農家が出展された。また、毎年開催される全国担い手サミットにおける全国優良経営団体表彰で、久留米市の畜産農家が生産技術革新部門で表彰を受けられた。</p>
-----	--